

旭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

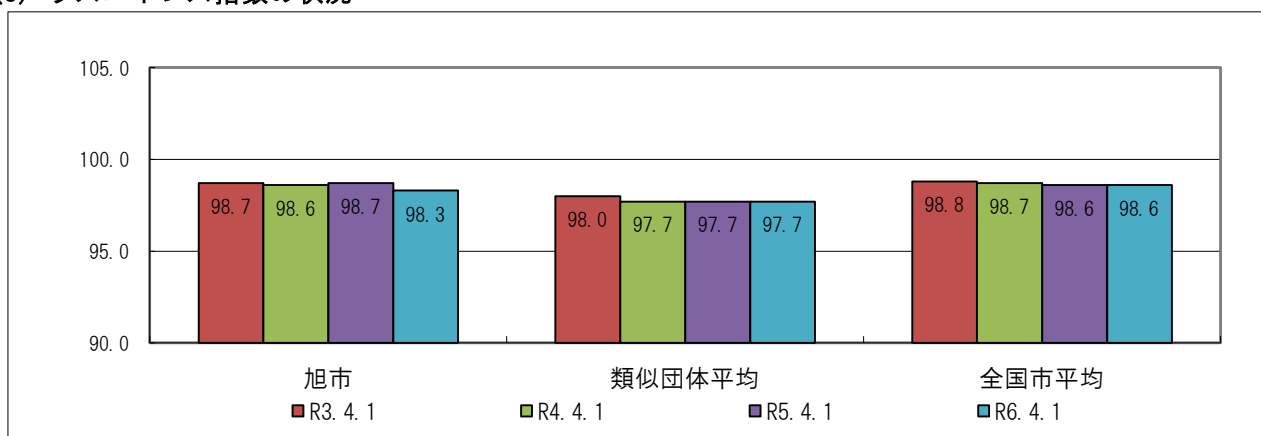
区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	62,747	32,691,516	1,211,381	5,921,337	18.1	18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	593	2,120,718	349,312	865,290	3,335,320	5,624	5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【**実施** 未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

実施時期 平成27年4月1日

内容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

支給していない。（国基準0%）

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	41.2 歳	317,577 円	366,035 円	338,927 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
旭市	53.1歳	10人	298,440円	319,232円	303,290円	—	—	—	—
うち清掃職員	44.3歳	2人	310,000円	360,822円	323,500円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900円	1.15
うち調理員	57.5歳	5人	289,920円	297,692円	289,920円	調理士	45.2歳	264,700円	1.12
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	49.1歳	244,800円	—
うち自動車運転手	50.1歳	2人	311,650円	344,357円	322,400円	自動車運転手	57.4歳	243,400円	1.41
千葉県	51.7歳	287人	296,294円	355,777円	332,509円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	19人	312,837円	336,390円	324,492円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベースの比較		
	旭市 (C)	民間 (D)	C/D
旭市	5,154,525円	—	—
清掃職員	5,620,108円	4,376,300円	1.28
調理員	4,875,869円	3,501,400円	1.39
用務員	—	3,297,300円	—
自動車運転手	5,548,897円	3,079,500円	1.80

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「旭市 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	166,600円	—
	中学卒	—	155,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

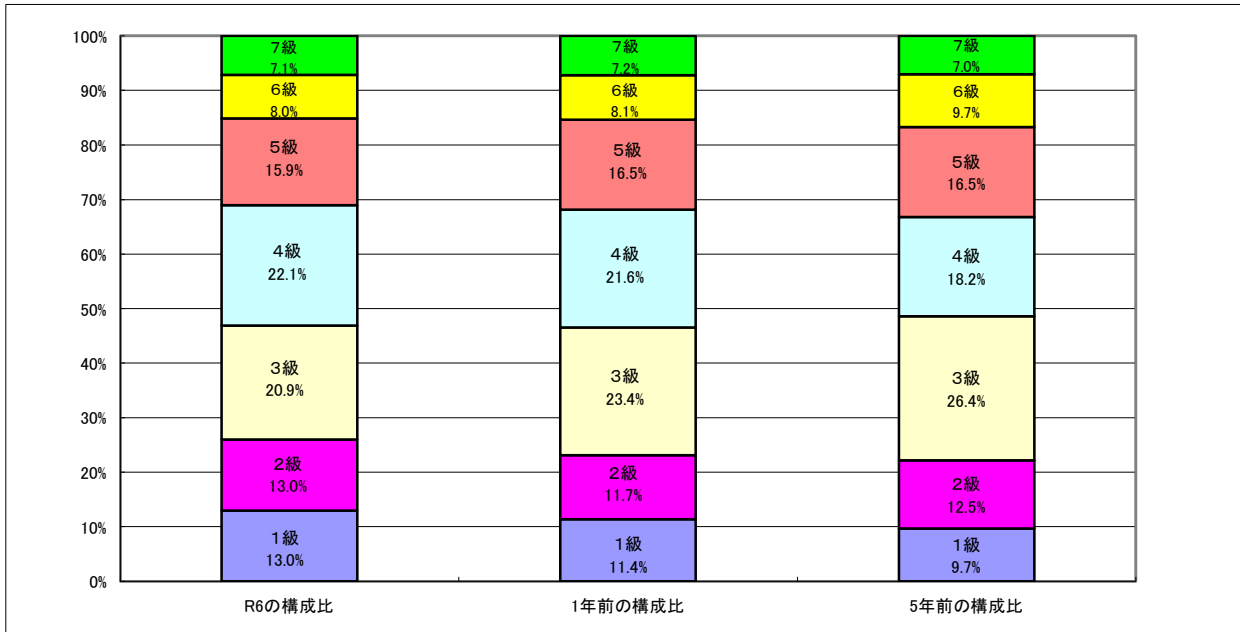
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	268,916円	352,275円	371,875円	400,400円
	高校卒	229,600円	297,825円	345,000円	376,577円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

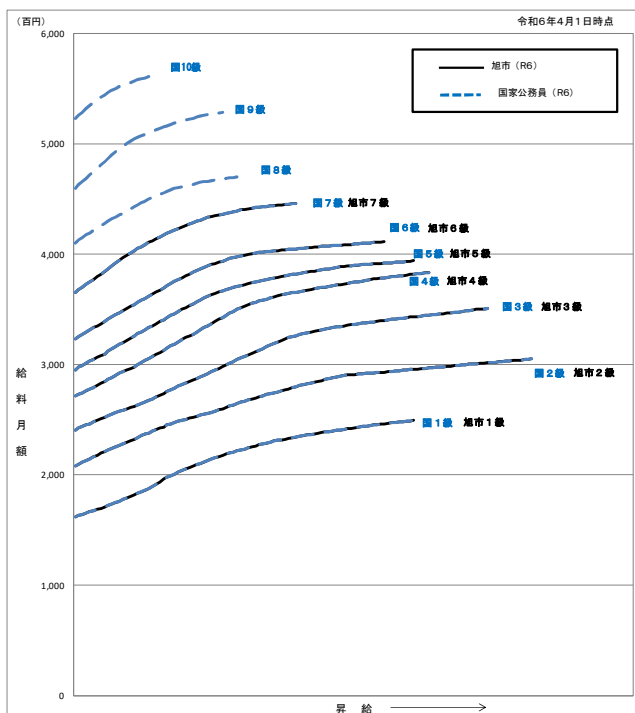
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに準ずる職務	44人	13.0%	162,100円	249,400円
2級	主事又はこれに準ずる職務	44人	13.0%	208,000円	305,200円
3級	副主査又はこれに準ずる職務	71人	20.9%	240,900円	351,000円
4級	主査又はこれに準ずる職務	75人	22.1%	271,600円	383,600円
5級	副主幹又はこれに準ずる職務	54人	15.9%	295,400円	394,000円
6級	副課長又はこれに準ずる職務	27人	8.0%	323,100円	411,300円
7級	室課局長又はこれに準ずる職務	24人	7.1%	365,500円	446,200円
合計		339人	—	—	—

- (注) 1 旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 （令和5年度） 1,433千円	1人当たり平均支給額 （令和5年度） 1,691千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（旭市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

旭市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）		
1人当たり平均支給額			—		
11,963千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				3,110 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				26 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				17.56 %
手当の種類（手当数）				7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅死人取扱手当	一般行政職	行旅死人の処理	1件	3,000円
行旅病人取扱手当	一般行政職	行旅病人の処理	1件	1,500円
防疫等作業手当	消防職	感染症患者の看護等	日額	3,000円～4,000円
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1回	200円～300円
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1回	200円～500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1回	200円～300円
災害出場手当	消防職	災害活動等	1回	200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	139,242 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	265 千円
支給実績（令和4年度決算）	150,468 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	290 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	-	65,147千円	240千円
	・子 1人 10,000円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	24,940千円	293千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	36,342千円	70千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		・乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円 を支給		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	異	・管理職の職務に応じて46,300円～139,300円を定額支給	54,778千円	375千円
休日勤務手当	・休日に勤務した職員に対して支給される手当（時間単価×135/100×時間数）	同	-	17,941千円	214千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額との25/100を支給	同	-	6,941千円	83千円
宿日直手当	・日直手当4,400円	同	-	871千円	6千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

給料	区分	給料月額等		
		円	円	円
報酬	市区町村長	774,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,104,000 円 / 749,000 円
	副市区町村長	640,000	円	822,000 円 / 623,000 円
	議 長	395,000	円	535,000 円 / 390,000 円
報酬	副 議 長	365,000	円	475,000 円 / 322,000 円
	議 員	340,000	円	441,000 円 / 303,000 円
期末手当	市区町村長	(令和5年度支給割合) 4.5月分		
	副市区町村長	(令和5年度支給割合) 4.5月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長 村長	774,000円×在職月数×0.35	13,003,200円	任期毎
	副市長 村長	640,000円×在職月数×0.25	7,680,000円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

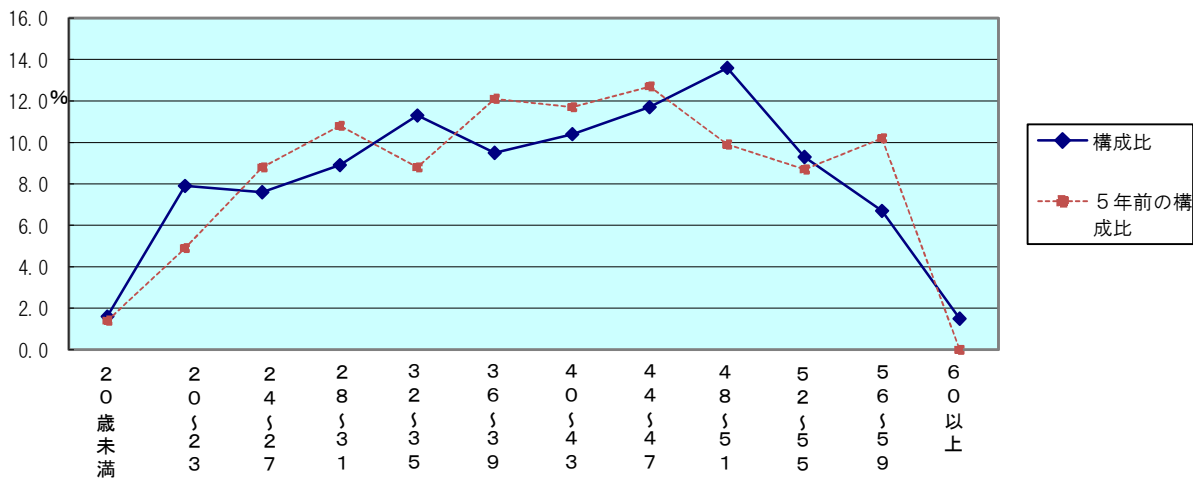
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和5年	令和6年			
一般行政部門	議 会	7	7	0	
	総 務	99	102	3	総務課研修生の増 戸籍等窓口業務の体制強化
	税 務	30	31	1	固定資産税業務の体制強化
	民 生	153	161	8	保育業務の体制強化
	衛 生	42	39	▲3	コロナワクチン集団接種終了による減
	労 働	1	1	0	
	農林水産	28	28	0	
	商 工	11	11	0	
土 木	38	38	0		
小 計	409	418	9	<参考> 人口1万当り職員数65.18人 (類似団体人口1万当りの職員数67.57人)	
特別行政部門	教 育	64	68	4	出先機関の統廃合による窓口業務の増 スポーツ振興業務の体制強化
	消 防	120	118	▲2	退職不補充
	小 計	184	186	2	
普通会計 計	593	604	11	<参考> 人口1万当り職員数94.5人 (類似団体人口1万当りの職員数87.10人)	
公営企業等 会計部門	病 院	2	2	0	
	水 道	11	11	0	
	下 水 道	6	6	0	
	そ の 他	38	38	0	
	小 計	57	57	0	
合 計	650 [675]	661 [675]	11	<参考> 人口1万当り職員数105.34人 []は定数条例の合計数	

(注) 1 職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）である。
2 民生には、保育所職員を含む。
3 その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	53人	51人	60人	76人	64人	70人	79人	92人	63人	45人	10人	674人

※職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含む。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		428	426	422	422	421	431	3 (0.7)
教育		59	61	61	62	64	68	9 (15.3)
消防		121	121	120	120	120	118	▲3 (▲2.5)
普通会計		608	608	603	604	605	617	9 (1.5)
公営企業等会計		60	59	53	56	57	57	▲3 (▲5.0)
総合計		668	667	656	660	662	674	6 (0.9)

(注) 1 職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含む。

2 公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	1,410,125	80,236	61,606	4.4%	4.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	11	39,370	6,394	15,842	61,606	5,601	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含む。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	39.4 歳	329,991 円	466,712 円
他団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,453千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,433千円
一般会計と同じ	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業会計	一般会計
一般会計と同じ	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分
	1人当たり平均支給額
	1人当たり平均支給額
	11,963千円

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,503	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	228	千円
支給実績（令和4年度決算）	1,835	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	167	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	-	1,482千円	296千円
	・子 1人10,000円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	582千円	291千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	639千円	71千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	865千円	433千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	7千円	2千円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	493,618	84,345	30,530	6.2%	6.1

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村下水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	5	19,634	2,805	8,091	30,530	6,106	6,023

（注）1 職員手当には退職給与金を含む。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
公共下水道事業	43.8 歳	355,580 円	508,833 円
他団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

（注）平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公共下水道事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,595千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,433千円
一般会計と同じ	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

公共下水道事業会計	一般会計
一般会計と同じ	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分
	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分
	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分
	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 11,963千円

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	724 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	145 千円
支給実績(令和4年度決算)	248 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	50 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	-	735千円	184千円
	・子 1人10,000円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	0千円	0千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	148千円	37千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円~57,500円を定額支給	同	-	732千円	366千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間(午後10時~午前5時)に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	0千円	0千円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	-	-	-	-	-

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	1	-	-	-	-	-

(注) 1 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
2 職員数が1人のため記載なし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
農業集落排水事業	- 歳	- 円	- 円
他団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 職員数が1人のため記載なし。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

農業集落排水事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (令和5年度) - 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,433千円
一般会計と同じ	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

(注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。
2 職員数が1人のため記載なし。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

農業集落排水事業会計	一般会計
一般会計と同じ	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
	勤奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 11,963千円

(注) 1 職員数が1人のため記載なし。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	-	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	-	千円
支給実績（令和4年度決算）	-	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	-	千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。
 3 職員数が1人のため記載なし。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 6,500円	同	-	-	-
	・ 子 1人10,000円				
	・ 父母等 1人 6,500円				
	・ 16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限り）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	-	-
通勤手当	・ 電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	-	-
	・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・ 管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	-	-
夜間勤務 手当	・ 正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	-	-

- (注) 1 職員数が1人のため記載なし。